

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)	
地域名 (地域内農業集落名)	大南 2 (川原・上り尾・影ノ木・大塔・利光・峯)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月14日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】 組織：集落営農組織… 1 多面的活動取組組織… 2 主な作物等：水稻、イチゴ、畜産 ・ 土壌と農業用水に恵まれ、農作物（米）の品質が良い。 ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が減少している。 ・ 多面的機能支払事業に取組み、対策を講じているが、鳥獣被害（イノシシ・シカ）が増加している。 ・ 農地が狭く、農道の補修も必要である。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稻、イチゴ、畜産を中心とした農業を継続する。
- ・ 担い手不足に対応するため、地域おこし協力隊を活用した取組ができないか検討する。また、空き家を活用して地区内への移住を促す。
- ・ 鳥獣被害について、大分市の鳥獣被害防止対策事業を活用するとともに、多面的機能維持の活動に引き続き取り組む。
- ・ 一部地区において、年に5～6回、収穫物を持ち寄った直売所を開催している。地区が河川を所有していることから、伝統漁業（鮎・カニ）による水産物も販売している。農作物の販路であることはもちろん、近隣4地区からの集客があり、地区内外の人と交流する機会になっていることから、今後も継続していく。

〔利光地区〕

- ・ 空き家を活用し、新規就農者を募集する取組を推進する。募集については、半農半Xを含めて広く行う。
- ・ 活用できる農地があれば、牧草地の拡大や牛舎の建設を行っていく。

〔嶺地区〕

- ・ 農地の生産性と収益性向上のために基盤整備を行い、整備後は果樹園として活用する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	173 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	173 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
一部で基盤整備事業を実施済である。 〔嶺地区〕基盤整備を行い、整備後は果樹園として活用する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害について、多面的機能支払事業の一環として取組を強化する。
- ⑨担い手不足に対応するため、地域おこし協力隊を活用した取組を行う。
空き家や住宅を確保しやすい立地条件（50戸連たん）を活用し、地区内への移住を促す。
〔利光地区〕
空き家を活用して、新規就農者を募集する取組を推進する。
募集の際は、圃場が狭くて収益が見込めないことから、半農半Xを含める。
- ⑨一部地区において、年に5～6回、収穫物を持ち寄った直売所を開催している。近隣4地区からの集客もあり、地区内外の人と交流する機会となっているため、継続していく。